

放課後児童クラブのしおり

—令和4年度—

朝日村教育委員会

「放課後児童クラブのしおり」は、放課後児童クラブをご利用いただく保護者の皆さんに、運営内容等についてご理解をいただき、安全で安心な放課後児童クラブの運営にご協力いただくために作成しました。

1. 放課後児童クラブとは

子どもたちが放課後等に、学年の異なった友達と一緒に様々な遊びや体験を通して交流を図り、世代を超えた多くの地域の方々とも関わりながら、社会性（人とつながる力）が学べる場所を提供します。子どもたちが自由にたくましく遊び、心身とも健全に成長するよう支援していきます。また、子どもたちの放課後の生活や長期休業期間中等、保護者が安心して仕事ができるように支援します。

2. 利用できる児童等

村内に居住する小学校1年から6年までの児童。

※ただし、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止の為、受け入れ児童の人数に制限が必要になった場合は、放課後、保護者が就労等で留守家庭の児童かつ低学年から優先に受け入れをおこないません。

3. 利用日及び利用時間

	利用日	利用時間
登校日	放課後	下校時～午後7時まで
土曜日	土曜日	午前8時30分～午後6時
学校休業日	長期休業（夏休み、年末年始休み、春休み） 学校の振替休業日、計画休業日	午前8時～午後7時まで

4. 休館日

- ア. 日曜日、国民の祝日（振替休日含む）、お盆期間中（8月13日から8月16日）
年未年始（12月29日から1月3日）
- イ. その他教育委員会が必要と認めた日

5. 支援員の業務

放課後児童クラブは、子どもたちが「自分で考え自分の責任で自由に遊ぶ」を原則にしていますので、支援員は必要以上の指導や手助けをしません。支援員は宿題などを行う習慣を身につけるよう指導は行いますが学習指導が目的でなく、基本的な生活習慣を身につけることを主目的としています。

なお、支援員の業務は次のようになります。

- ア. 子どもたちの安全の確保に努めます。
- イ. 遊びや体験を通じて、自主性、社会性等が向上するための手助けを行います。
- ウ. 家庭や学校と連携し、子どもたちの健康面・生活面の配慮を行います。
- エ. その他子どもたちの健全な育成上必要な業務に努めます。

6. 利用登録の決定について

ア. 利用申請

利用するには事前に『放課後児童クラブ利用申請書』をわくわく館に提出してください。

イ. 決定方法

放課後児童クラブ利用登録決定通知書の発行をします。

ウ. 利用登録の有効期間

利用登録期間は、単年度となります。最長で令和4年4月1日～令和5年3月31日までの1年間となります。

進級時に、申請書を提出して下さい。

7. 申請書の変更について

次のようなときは、わくわく館に届出をして申請書を変更してください。

- ア. 年度途中で利用をやめるとき
- イ. 住所・連絡先を変更するとき
- ウ. 仕事や勤務先、家族構成、アレルギー等の身体状況、緊急連絡先など家庭の状況が変わったとき

8. 利用料について

利用料は下表の通りです。

利用時間区分	利用料（1人分）
8時～18時	無料
◎随時お迎えが18時以降となる方 18時～19時	月額1,000円（ひと月のうち5回以上利用する場合） 月の利用が5回未満 一回200円 @200円×利用回数
◎緊急に利用した場合 *電話連絡必要 18時～19時	一回 200円 @200円×利用回数
土曜日利用 8時30分から18時 *3日前までに予約必要	一回 300円 @300円×利用回数

ただし、利用時間を越えた場合は30分毎100円の利用料を加算します。

利用料金の取り扱いは、下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

- ア. 利用料の納入は、口座引き落としになります。（JA松本ハイランド朝日支所）
- イ. 利用した月の翌月初めに『利用明細書』を配布しますので、確認の上サインをし、明細書に記載の期日までにわくわく館へ提出してください。
- ウ. 口座の引き落とし日は、利用月の翌月末日（末日が休日の場合は翌営業日）です。

9. わくわく館の生活

- ・1日の様子 ～わくわく館ではおおむね次のように過ごします～

平日		学校休業日	
		8時～	受け入れ
		9時30分	朝の会
			自由遊び（館内・庭・アリーナ） 学習
		12時	お弁当
			自由遊び（館内・庭・アリーナ） 学習
下校～	受け入れ		学習
	学習		掃除
	自由遊び（館内・庭・アリーナ）	15時	おやつ（おにぎり）
17時	掃除		自由遊び（館内・庭・アリーナ） 学習
	館内遊び		学習
18時（有料）	お迎え待機時間	18時（有料）	お迎え待機時間
19時 ↓	閉館	19時 ↓	閉館

<令和4年度に予定している主な行事計画>

- ・一年生歓迎交流会 ・わくわく体験教室 ・川遊び ・わくわく館夏祭り
- ・森林体験 ・ニコニコの日 ・バルシューレ教室 ・秋の製作 ・春さがし
- ・クリスマス会 ・お正月リース作り ・カルタ取り ・豆まき

- ・年間行事やイベント等の計画を立てて実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事の制限や変更することがあります。

10. 持ち物

ア. わくわく館に用意しておく物

- ・上履き（アリーナで使用します。）必ず名前を書いてください。

※子どもの足はすぐに大きくなります。時々持ち帰りますので、洗濯やサイズ交換をお願いします。

イ. 長期休み中

- ・勉強道具
- ・お弁当、水筒、おやつ（おにぎり）

*おやつが必要な場合は、おにぎりのみです。名前を記入して持ってきてください。夏休み中、おにぎりは冷蔵庫で保管します。

ウ. 水泳道具（夏休み中 新型コロナ等の感染拡大防止ため、中止になることもあります。）

*ゲーム機、カード類、貴重品、昆虫等生き物は持ち込みできません。

エ. 学校給食のない日 お弁当、水筒

その他必要な物があれば、支援員から連絡します。

※どんな小さな持ち物にも名前の記入をお願いします。

11. 出欠の連絡について

ア. 長期休業中の利用の連絡は、事前に配布する予定表にご記入ください。

イ. 欠席の場合は、わくわく館へ連絡してください。わくわく館に来る予定で来館しない場合は、所在を確かめる為、緊急連絡先に電話をさせていただきます。

ウ. 土曜日の利用は申込制となり、3日前まで受付を行っています。申し込み後キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

12. わくわく館への送迎について

- ア. わくわく館へのお迎えは、必ず保護者の方をお願いします。
- イ. 緊急の場合や仕事の都合等でわくわく館の終了時間にお迎えが間に合わない場合は、必ずわくわく館まで連絡をしてください。
- ウ. お迎えの方がご家族以外の場合も、わくわく館へご連絡ください。連絡がない場合は、児童を引渡しすることができません。
- エ. わくわく館の閉館時間は、午後7時です。(時間厳守)
(お迎え時間に間に合わない方は、ファミリーサポートセンター事業もごございますので、登録をお勧めします。)⇒詳しくはわくわく館または、役場子育て支援係窓口まで。
- オ. 学校休業日(長期休業、土曜日、振替休業日、計画休業日)の利用に当たっては、原則保護者の送迎をお願いします。〈開館時間 午前8時から午後7時まで〉
- カ. 原則としてわくわく館からの一時外出はできません。ただし、特別な事情により保護者等の送迎がある場合はこの限りではありません。
- キ. 習い事等で退館する場合は、わくわく館正面玄関にある「習い事届出書」に保護者の方が記入の上サインをお願いします。それによって退館できますが、それ以後の事故やけが等のトラブルにつきましては、保護者の責任でお願いします。
冬季等、暗くなってから子どもだけで夜道を歩くようなことは安全上、避けていただきますようお願いします。

13. 家庭との連携について

次の場合は、事前に支援員に伝えるかわくわく館へ連絡ください。

- ア. 都合でお迎えの時間が遅くなる時
- イ. お迎えの方がご家族以外のとき

次の場合は、支援員から連絡させていただきます。

- ア. 体調が悪くなったとき
休憩室で休養させ、保護者へ連絡します。できるだけ早めのお迎えをお願いします。
保護者の方に連絡しお迎えをお願いしますが、緊急の場合は病院へ搬送します。
- イ. 大きな怪我や重篤な症状の緊急時
基本的には保護者の方に連絡し、お迎えをお願いします。
しかし緊急時で、直ちに病院への搬送が必要と判断した場合は、保護者の方にご連絡の上、病院での引き渡しになります。
(保護者の方に連絡がつかない場合でも、緊急時は病院へ搬送します。)

14. 保険について

『児童安全共済制度』に加入します。

事故には十分注意しますが、万が一の場合でも保険の範囲内の補償とします。

*病院で支払いをした場合は、全ての領収書を保管し、保険の書類と一緒に提出してください。

15. 感染症について

集団生活の場であるわくわく館において感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）の集団発生・まん延を防止するため、学校教育法施行規則において規定されている感染症にかかった場合又は、その疑いのある児童の利用を制限させていただくことがあります。

また、それらの感染症において学級・学年が閉鎖になったクラスの児童は受け入れできません。学校が臨時休校になった場合は、一旦わくわく館も臨時休館となります。

16. その他

ア. 忘れ物は、わくわく館で保管してあります。学期毎に片付けますので、早めに取りに来てください。特に、ハンカチ、靴下、傘の忘れ物が多いので、必ず名前を書いてください。

イ. 困ったことや相談がありましたら、支援員にお気軽に声をおかけください。

〈連絡先〉	朝日村子育て支援センター「わくわく館」
	朝日村古見 1286
	☎99-4188 <small>よ い は は</small> FAX99-4189